

第3回 中川流域水循環系再生計画策定委員会

議 事 録

日時 平成19年10月10日(水) 9:00~11:00

場所 役場本庁舎3階会議室

事務局 おはようございます。若干定刻を過ぎましたが、ただいまより中川流域水循環系再生計画策定委員会を開催したいと思います。なお本日、安田委員、青木委員、藤田委員、小早稲委員につきましては都合により欠席との連絡を受けております。委員会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。(資料の確認) それでは、委員長のご挨拶お願いいたします。

委員長 だいぶ時間がたちまして、間が2ヶ月くらい開いてしまいましたが、今回は7月20日に現地の視察ということで、色々な所を見まして、今日は視察の結果について質問等出てくると思います。また、今日の委員会は委員の方11名出席ですので会議は成立することとなりますのでよろしくお願いいたします。それから傍聴したいという方が1名おられます。

事務局 酒々井在住の鈴木伸八郎さんから傍聴の申し出がございました。

委員長 委員会傍聴の可否について、特に規程がございませんので、委員の皆さんの賛成により決めたいと思いますがよろしいですか。開かれた委員会にしていきたいと思いますのでそういった意味から傍聴をお願いしたいと思います。それでは発言権ありませんが自己紹介をお願いいたします。

鈴木 中央台のハイツに住んでおります鈴木といいます。中川の水害につきましては町民の一人といたしまして大変心を痛めております。また、原因のひとつとして市街地が出来て雨水が家庭に入るようになったことが原因のひとつとしてあるのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

委員長 では、事務局お願いいたします。

事務局 では7月20日に現地を廻ったときの写真がございますので、こちらのスクリーンの方で振り返っていただきたいと思います。(スライドショー)

以上でございます。現地視察の際に、委員長のほうで水質調査をしていただきました。結果についてご説明いただきたいと思います。

委員長 では説明を少しさせていただきます。お手元の資料ですが、場所は3ヶ所やりまして、下からNo.1、No.2、No.3あるわけですが、見ていただけるとわかりますように、水温は下に行くほど高くなっております。これは夏場で外気温に影響されるのは当然ですが、最上流部のNo.3ですが、湧き水の地点でございまして、水温が年間通して15度くらいです。これが湧き水の特徴でございまして、流下とともにだんだん温まって行って、外気温より少し低いくらいになる。次に見ていただきたいのがECというのが電気伝導率といいます。下へ行くほど電気伝導率が低くなっております。電気伝導率が低いということはどういうことかということ、水の中に有機成分が多く混ざっていると電気伝導率が高くなります。それがNo.3のところは、29.2です。では、どういう有機成分が多いのかは分析してみないとわかりません。たとえば貝殻層から出てくる湧水なんかの場合には、非常にカルシウム分が多いですから、水質が良い悪いはECだけでは言えませんが成分が多く含まれているということはこれで言えるわけです。下流に行くにしたがって薄まっているということです。次に見ていただきたいのがpHです。資料のPが大文字ですが、本当は小文字です。これは酸性かアルカリ性かという

水素イオン濃度といいます。昔学校でお習いになって、いまこんなことを言うのも失礼ですが、pH 7が中性です。7より数が少なくなると酸性となり、多くなるとアルカリ性ですから、弱アルカリ性。決して悪くないです。それから、ORPというのが酸化還元度です。酸化傾向にあるか、還元傾向にあるか、ということはpHと似ております。合流地点のほうではマイナスですので還元傾向にある。プラスのほうは酸化傾向にあるということです。他の河川と比べても決して悪い水質ではないということが言えます。ECの値も富里のある河では農業排水路だったりすると50とか60近くあったりします。参考にさせていただきたいと思います。以上です。

事務局 では、視察を終えての質問事項ということで、何かございましたらお願いいたします。

委員長 それと、最初に鈴木委員のほうから文書で何通か来ておまして、優先権がありますので、そちらから先に口頭でもう一度言っていただいて回答していきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

鈴木委員 この間の視察で、なぜ京成のガード下を見なかったのかと非常に私は疑問を持っております。町は独自に治水計画を進めていくのか、この委員会の意見を尊重するのか、どちらなのかということ。

委員長 要するに、京成下を見なかったことと、委員会の存在そのものをどう考えているのかということ。この委員会の位置というものをどのように考えて運営していくのかということですね。

鈴木委員 私としてはもう一度現場が見たいということ。

事務局 では、なぜ視察しなかったかということですが、その辺のお詫びをいたします。視察につきましては車3台で回らしていただいて、行った場所については、駐車場や車の置けることを優先させていただいたということなんです。京成駅のところはロータリーの方に止めればよかったんですけども、車のルート上石井薬局さんの所へ行ったということで、作為的にその現地を見なかったということではなくて、駐車場とのことがあったものですから先に行ってしまったということなんです。ですから、今、鈴木委員さんのほうから本日もきちんと現地を見るべきだという意見をいただければ、本日見てもいいと思います。あえてそこを避けたわけではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

委員長 はい、わかりました。要するにルート上の問題点があつて、見れなかったと。

そういうことをご理解いただきたいということ。

事務局 委員会趣旨といたしまして、これから中川防災事業を進めていくにあたりまして、諮問機関でもありますし、いろいろな意見を出していただきまして事業に反映させていくというのが第一に考えております。

委員長 はい、わかりました。私もその辺のところは、住民の代表が集まってやる以上、やはりそれだけの位置づけがないと、委員会開いても意味がないということは事務局に十分言っておりますし、委員会開くためにはいろいろな質問も出てくるでしょうし、基礎的なデータがなければそれに答えることも出来ないの基礎調査もやっておかなければなりませんでしょうし、最終的な調整を図って、きちんとした提案をするのがこの委員会の役目であることをもう一度認識する必要があると思います。その辺はいいですね。

鈴木委員 調整池の本工事の着工時期はいつなんですか。

事務局 着工時期につきましては、委員会の中で立案した計画を揉んでもらって、ご意見や了解をいただいた中でそれを参考にしながらやって行きたいと考えております。

委員長 ですから、あくまでもこの委員会の中で揉んで、マスタープランの中にいろいろなものが出てくるでしょう。それを考慮して施工に入っていくのは当然です。

鈴木委員 お金がかかることですから、これら全て税金ですから。一番どれがベターかと調整池がいいのか、京成のガード下を広げたほうが予算的にも最良の治水対策になるのか。これを検討しなければならないと思うんです。私資料もって来ましたので配らせてもらいます。この問題も委員長取り上げてもらえますか。

委員長 京成の線路下の拡幅工事ということで、鈴木委員からこういう意見がある。これが有効手段ではないか。けれどもこの期間、費用、どのくらいかかるものか。京成との交渉の問題もありますね。町自体もある。補助金の問題もある。いろんな3者の中でどのように解決していくかということは、京成の問題についておそらく事務局も町も考えている。京成の問題も避けては通れない。なんで京成下を広げないのか。私は鈴木委員よりも前に言っている。委員長になったとき質問しました。洪水は待たないです。

鈴木委員 私は調整池がいったい何年かかって完成するのか、それが疑問です。

農地を持っている権利者の問題が一番大きいと思うんです。複雑な問題を抱えている農家の方もいるんですから。5年かかるとしたら買収も何も出来ないなど。そんな感じがするんです。京成のほうが前から協議してきて、金がないから出来ないと、これで終わってしまっって30年たっている。今回一応予算化されました。当然京成とどのくらいかかるんだと期間はどのくらいなのかと協議してもいいんじゃないんですか。

勝股委員 もうひとつ懸念される問題点があります。今度そこをやったときに末端の水路をどうするか。

安藤委員 鈴木さんの意見に基本的には賛成なんですけれども、1回目の委員会の際に開発当時は調整池の義務付けがなくて、降った雨は速やかに流すと。それでいながらネックになるところがあるということは、こういう問題が起こるのは当然だと思う。もうひとつ問題なのは河川の対策事業を京成に説明してあるかということです。本質的には自分のものを自分で治すわけですから問題ないと思うんですけれども。京成の橋も昭和の初めに出来てます。成田まで開通したのが昭和6年か7年です。酒々井までは大正の終わりか昭和のはじめ頃開通してます。ということはあの橋はすでに80年経っているわけです。普通の建物とは違って耐用年数というものはないかもしれないですが、水の量が増えて崩落しないという保証はないと思うんです。それを判断するのは相手側なんです。それを連絡しているかどうか、その辺を確認いたします。

委員長 橋梁の耐久性の問題と京成との話し合いの問題ですね。それと京成の橋梁の現地を共通の認識としてやはり見ておかなければならない。共通認識を得るため、現地を見るということでよろしいですか。(賛成多数) 安藤委員の言われるとおり幅の狭いところに多く入ってくるわけで、恐怖感もあり、結局少ないところに多く流すのをやめて、徐々に調整させて流そうという発想があることで京成の問題も調整池の問題も全部リンケージしているわけですよ。他に。では一応見るということで。ぜひ見といていただきたい。他にご意見ありますか。

小宮山委員 私も前回見させていただいて、日常的にはウォーキングしながら見ているんですけれども、現状はまさに都市河川だなと思います。普段は空っぽですが、大雨が降るとオーバーフローしてしまう。その原因がやはり京成の橋梁下にある。河川というのは、下流に向かって平積が広がっていかなくてはいけない。これが自然の姿です。対策としてパラペット方式であるとか、調整池とか考えてい

るんですけれども、当初いただいた資料に河川断面のAタイプ、Bタイプというのがありますが、広げても京成下が狭ければまだ問題を残したままで意味がないわけです。橋のほうを広げたときに、その下流部では資料によると流下能力を持っているようなので、広げても何ら問題がないということがこのいただいた資料から言える気がいたします。問題があるとすれば会議録の中で町長が排水路のポンプ能力のことを言っております。47ミリや77ミリの降雨量に対しては、現在の宗吾機場のポンプ能力では間に合わないと、町長は言われているんですが、あそこを広げて自然流下させた場合にどういう問題が起こるのかということが今一わかってない。京成線から県道までの間の所がオーバーフローしてしまうと。あそこは意外に氾濫しても楽なんです。回りの道路との関係から行くと。県道から先の排水路に関しては低くなっている。そこでオーバーフローした場合には水田地帯に冠水被害が起きると、こういうことになります。量的な問題はどのくらいで起きるのかということと、揚水機場の能力の問題をもう一度精査する必要があるのではないのでしょうか。ただ、どのくらいの鉄砲水が出るかというのは10年に1度の対応で53.7ミリという計算値が前回の資料であるわけですが、これで行くと何とか対応できるんでしょうけれど、これ以上の77ミリとか実際起きてるわけで、そういうことのためにはやはり調整池はどこかで懐を広げて、東酒々井とふじき野側から流れ出てくると中央台からと大きく分けて2つあるわけですが、調整池の計画案は東酒々井とふじき野、それから3つの大きな谷津。ここで一時的に5万トンの調整能力を持たせれば、時間的な余裕が出来る。その間に雨がやめばいいんですね。

委員長 ご意見としては両面作戦でやれと。

小宮山委員 そうです。

委員長 両面でやれと。京成だけの問題じゃないんだということですね。前回の資料の中で出ているんですが、是非今日持ってきていただきたかったんですが、私は持って来たんですが言うの忘れましてごめんなさい。これ持ってきてくれって言いたかったんですが、ころっと忘れまして。その13ページに施工性や投資効果を考えて段階的に整備を図ると。いつまでどうなるのかということころのが出てますんでもう1回事務局もそのところをきちっと認識してもらわないと、この議論始まらないんですよ。

事務局 1回目の委員会の時には概要という形でさらっと説明しましたもので、委員の方々にはあまり届いていないかもしれません。中川の河川改修につきましては、印旛沼中央低地排水路。先ほどスライド見ましたが、中川が約2.1キロなんですけれども、そこについて改修を行いますよということです。改修の内容につきましては、河道だけの改修ですと中川自体が大分都市河川化しております。市街地の中を貫流しているというような中で、流域全体での治水計画を立てるということです。河道を拡幅したり、調整池を作ったりするのが河道分担量でございます。それからもう1つ、流域での分担量といたしまして、公園等の公共施設を使った貯留浸透施設それから、一般家庭ですとか会社、事業所等を使った宅内の浸透を図った中で、改修をしていきたいということでございます。改修に当たりましては当然、税金を使って行うわけですから、生半可なものじゃいけないよという中でまず、河川の計画をどのように決めましょうかという中で小規模河川につきましては降雨確立は1/5から1/10程度の降雨に対する改修をしていきたいと思いますよということでございます。それからもう1つ大きなことは、前回も話しましたがけれどもこの回収に当たりましては、莫大な費用がかかりますので、町で全ては出来ませんので下流部から51号の約1,200mにつきましては国、県でやっていただきますよ。51号から調整池までについては町のほうで施工いたしますよということでございます。

それから委員さんの中から京成下のことが大分問題になっておりますが、これはしないわけではございません。前回もお話したとおり下流から51号までは国、県にやってもらうということで、町のほうでは手をつけませんが国、県にやってもらうということでございます。以上です。

委員長 はい。

勝股委員 国、県に対してどの程度話し合いが進んでいるのですか。その辺が分からないと皆さんも納得しないんじゃないですか。

事務局 その辺につきましては、中川自体が今、普通河川ですので法河川の指定をしなければなりません。去年から国、県に河川指定をできるだけ早くお願いしますよということで文書を以ってお願いをしているところでございます。

勝股委員 文書出しているんですね。

事務局 出しております。

勝股委員 いつから出しているんですか。

事務局 去年から出しております。町長からも県に行った際にはお願いしております。

勝股委員 結果が出ないとちょっとね。

委員長 ですから、歯がゆいんですねすごく。背中がかけないんですよ。要するに人の手を借りないと背中がかけないんですよ。自分の手じゃかけないわけですから、その背中をかく相手をいかに早く引っ張り出して説明させるかというところがこの委員会の重要な役目なんです。鈴木委員のおっしゃっていることもやはり京成に対して是非協力して欲しいということでもって要望書を出すとかいろんな形にしていかないと、やはり動かない。事務局だけでバタバタしても始まらないんで、その辺のところを英知絞って皆さん住民の代表ですから。どういう方法で働きかけて言ったらいいかということが1つ残っているわけです。その辺のところを詰めないといけない。

勝股委員 予算の話は8月には終わってるんですからね。国も8月末から9月には来年度の予算出すんですから。その前にそういった文書まとめてですね陳情行けばですね。

委員長 まあまあ、そんなことおっしゃらなくても。遅ればせながら委員会が出来て、前向きにやろうということですから。せつかくのいいチャンスですからね。この委員会の総意でもっていい方向に動かしていくことが重要じゃないかと僕は思うんですけどね。だから今から先のことも大事ですけども、今までやってきたことの総ざらいをけじめをつけて、英知を絞って色々な所へ交渉し、審議していく必要があると。それが重要な要素ではないですか。国任せも大事かもしれませんが、われわれの出来るところのほうが、町長のバックアップもしていかなきゃいけないし。前にもお話ししましたが、本当に恐ろしいですよ。1時間たったら2階まで来ますからね。それで降りられない。家財道具も全部持ってかれちゃう。そういう経験してますもので、言われていることも良くわかります。水というのは人間が考えたような形に収まるとは限らない。印旛沼の歴史は洪水の歴史ですからそういう意味で英知を絞ってこれから考えていかなければいけない。進め方についてご意見ありましたらお願いします。

堀越委員 我々が委員会の中に入って当然これを何か形に現して関係先へPRしていくのも重要な要素だと思います。それが何かのきっかけになるようなことへ持っていけば町全体で役割分担があるわけですので委員会がバックアップする方向で持っていければいいんじゃないかと思えます。

委員長 そんな方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。いろんな仕事が増えますけれども、私もうがんばりますんでよろしくお願ひしたいと思えます。

山倉委員 やはり優先順位をつけて委員会で検討しながら進めて行っていただきたいと思います。事務局の方に伺いたいんですが、51号線から下流部が国県の1級河川の指定に18年度に要望中とのことで、これはまだはっきり決まったわけではないんですか。

事務局 要望段階ですので、まだ国のほうからは指定しますというお話は来ておりません。

山倉委員 それともう1つ、今、中川の嵩上げをやってありますがあれは県とかでなく町の工事なんですか。

事務局 町の工事です。

山倉委員 それから今、委員長さんのほうから水害の恐ろしさというものをお聞きしましたが、まさにそのとおりで私も沿岸に住んでますから平成16年の水害の際には、少し離れているお宅は安心していたんですが、家の中に水が入ってあっという間に畳の上まで上がってしまった。本当にすさまじい早さですね。ですからこの間台風9号がありました、皆さん畳をはずして2階に畳を運んでおられました。

委員長 先ほど少し出ました平成19年からやる緊急河道改修についての内容と今、ご質問があったものとどのように重なっているのか事務局のほうから説明してください。

事務局 鈴木委員さんのほうから質問をいただいた中から防災事業といたしまして、京成の下の施工のこと、今お話に出ました緊急の嵩上げについて、それから中川の調整池について皆様方にご説明したいと思います。先ほどお配りしました資料をお願いいたします。事前に鈴木委員さんからご質問頂戴しておりまして、内容的には13項目に渡るものでございます。総括的になってしまうんですが説明させていただきたいと思います。まず中川流域防災事業についてということで暫定計画と将来計画を定めております。暫定計画は1/5で5年に1回降るであろう規模の雨。時間最大雨量にしますと約45ミリとなります。次に将来計画といたしまして1/10で10年に1回降るであろう規模の雨で時間最大雨量にしますと約54ミリとなります。次に例といたしまして、例えば時間最大雨量45ミリの雨が降った場合、中川に流れ込む雨水量は中流部、51号から京成のあたりで40 m³/sec ということで1秒間に40トン流れる形になります。下流部では43トンという規模になります。中川の中流域の流下能力につきましては、16トンから26トンくらいであろうとされております。下流部につきましても19から35トンでありますことから調整池の設置、河道の改修、貯留浸透施設の設置により流量配分計画をたてなければならぬ。流域全体で治水対策に取り組むこととしております。では、京成の下を先に施工したらどうなのかということですが、京成橋梁の拡幅工事につきましても次のような問題が生じます。1番としまして、下流の断面不足により、直下流及び下流域で溢水が生じます。したがって洪水の連鎖を防ぐためには京成橋梁の拡幅工事を行う前に河川の最下流から順に改修する必要があります。2番目としまして、最下流からの改修を実施するために莫大な事業費と長期的な工期が必要となります。次に河川改修及び橋梁の拡幅工事の手順とありますが、河川改修を行うためには用地買収、改修工事。橋梁工事につきましては道路管理者との施工協議、改築工事となります。次に京成橋梁の拡幅工事の手順といたしまして、京成電鉄との施工協議、資材及び建設機械等の搬入のための仮設道路用地の確保、施工ヤードの確保、仮橋等による歩行者及び車輛等の交通路の確保、改修工事となり以上のことから治水対策における即効性には乏しいものになってしまうということでございます。2枚目になりますが、こちらが現在実施しております、京成橋梁上流部における緊急対策工（嵩上げ工）についてでございますが、近年における異常気象に伴う大雨、中川上流域での開発に伴う流出量の増大、及び、現況河道断面の不足等から上岩橋並びに中川地先において、しば

しば溢水が生じており、特に平成16年9月の大雨では時間最大降雨量77mm、連続降雨量、降り始めから降り終わりまでの累積が186mmを記録し、同地先においては、床上浸水18戸、床下浸水40戸と甚大な浸水被害を受け地域住民の皆様の生活に大きな影響をおよぼしました。以上のことから町といたしましては大雨が降るたびに苦慮されている地域住民の皆様を水害から守るため緊急対策工としまして護岸嵩上げ工を実施することと致しました。嵩上げ工を施した後の上流部への影響ということですが、上流部における河川の流下能力以上の洪水が来たときには今までと同様にその上流域で溢水が生じるため流下能力以上の洪水は嵩上げ工を施した箇所には到達いたしませんので、嵩上げ工による上流部の影響はほとんど無いものと思われまます。また、中川に接続する排水口には、水位上昇による逆流防止を防ぐためのフラップゲートの設置、及び、溢水等による内水を処理するための排水ポンプを、中川地先に1基設置致します。また、今年度事業の結果を踏まえて様子を見ながら、今後嵩上げを少し先の51号まで延ばすかどうかこれも検討内容として加えてございます。以上緊急対策工事につきましては今年度事業といたしまして現在施工中でございます。

委員長 ということ、緊急対策工事ということ。京成につきましては時間がかかるけれども委員会としましてはやめるべきではない。やはり時間がかかろうが何がかかろうがやってくべきなんだという見解に持ってくるのか。あきらめてしまうのか。というところが重要な要素になってきます。よろしいですか鈴木委員。ご要望のことは以上のことで。

勝股委員 70センチのあれは51号のところからもう工事やっているんですか。

事務局 19年度工事といたしまして、やっております。ここは水害が起きるたびに護岸のコンクリートのところが越水してしまいます。今日副委員長さんも来ていらっしゃいますけれども左岸側のすぐ川の脇におられます。基本的に副委員長さん側の右岸側については河川のコンクリートの断面よりも、地形宅地の低いところが結構多いんです。越水するたびに床上浸水ですとか床下浸水が起きてしまうということで、出来るだけここにつきましては河川計画とは別に緊急対策工ということで流域住民の皆さんを水害から守るといようなことで実施しております。

委員長 よろしいですか。一応第1項目の現地視察を終えての質問事項は以上となります。次に第2項目の調節池計画についての案についての説明をお願いいたします。

事務局 お手元のA3番の調節池の書かれている案という図面がございますが、18年度の調査を進めていった結果を踏まえてたたき台として作成したものでございます。先ほどの資料の2枚目中断の中川調節池築造についてでございますが、中川の溢水の原因につきましては、前段の緊急対策工に記したとおりでございます。また、中川の中流域は既成市街地を貫流していることから河川の拡幅だけの改修には無理が生じます。このようなことから、中川の治水対策は流域全体で捉え、河道分担量及び流域分担量をそれぞれ定めた改修計画としております。第1回目の委員会で説明しましたとおり、調節池の位置付けにつきましては河道拡幅の負担を抑えるための洪水調節機能を有した施設でございます。調節池を築造する手順といたしまして用地買収、築造工事となります。調節池につきましては、掘削工事を開始した同時期から洪水調節機能が有効となり、治水効果における即効性に優れております。よって、中川の治水効果を早急に発揮させるためには、緊急対策工と平行に調節池を施工することが、最も優位と考えてございます。

委員長 ありがとうございます。この平面図だけですが、縦断面図とかいろんなものも見さしていただきたいところですが、ポイントとしてはこの間見たところですが、全体的にこのような形で左側から来る3本の谷津ですね。そこからも合流する。調整池自体の問題は、たしかに調節池は水を調節す

るためのものですが、水ため作ってもしょうがない。もっと住民の憩いの場となり、これが酒々井の町のシンボルになるようなものに工夫する必要があります。やはり美観的にも憩いの場所となるためにも、それから皆さんいろんなことをやって、散歩なさる方もいらっしゃるわけですから、そのへんのところでひとつの景観形成としてのものも考えてせっかく作るんだからやったらどうかということ事務局に言いましたけど、そんなことも含めて総合的に考えていく必要があるのではないかと思いますので、例えば隅々が全部角ばっているわけなんです。そうすると水の流れの問題や汚れの問題も出てきます。この辺のところももう1回現場を見ながら考えなければならぬと思います。景観的なことも考えてやっていかなければならぬ。これをざっと見て、ご意見があると思いますのでお願いいたします。

勝股委員 どのくらいの予算ですか。

事務局 これにつきましては、今、基本計画に基づいた調整池でだいたい5万m³。洪水調整につきましてはこの池で大体10トン程度の調整が出来ると。要するに川の負担が減りますよと。今、勝股委員のほうからどのくらいかかるんだということなんですが、今後詳細設計と今委員長が申しました酒々井町の皆様に愛されるような調整池を作るということで事業費につきましても変わると思いますが。単純に治水だけを目的とした場合にはおそらく、用地単価にもよりますが大体6億ぐらいでは出来るのではないかなと思っておりますが、今申しましたとおり詳細設計も行っておりませんのではっきりした数字ではございません。

勝股委員 これは22年か23年に。

委員長 22年です。もう3年切ってる。これを近々にやろうとしても、相当綿密な計画を立てないと。作ったけれどもあれも足りなかった、これも足りなかったとなると怖いんです。調整池というのは今かなり問題になってます。団地の中もそうですし。どう活用していったらよいか。ようするにどう生かしていくかです。雨のとき意外は住民の憩いの場所にならないと意味がない。

鈴木委員 先ほどの事務局の説明で、5万トンの調整池で10トンの水を調整するとありましたが、線路の下の川幅を倍にすれば、おおよそ5万トンの水量が計算上は下へ流れると。そういう理屈なんです。

委員長 でも時間的差がないですね。

鈴木委員 私は京成との話を。

委員長 そこは時間がかかる。

鈴木委員 いや、そんなことないです。こっちは駅まで1分2分で行ける場所。価値があり将来性のあるところですよ。そこを1反歩数百万出して、22年までにそう簡単には出来ませんよ。

勝股委員 幅を5m、6mにするにしても回りに道路や家があるから非常に難しいでしょうね。

鈴木委員 先ほど小宮山さんが説明した八起の所もそうです。あれは16年の洪水ではポンプ場が少ししか動かなくて、逆に水が上がって来たような状態です。これで洪水起きちゃったんです。なおさら今度は水が流れないからもっと極端に言えば線路から上は大洪水です。下の水田は調整池のようなもの。自然災害だから。

委員長 田んぼ自体が調整池なんです。

鈴木委員 そう、昔から調整池なんですよ。私は手っ取り早いのは線路下を広げたほうがいいと。

安藤委員 今のお話で、そばに住んでて分からないことがあったんですが、川が溢れたのは水が下から来たんですか。下から来たならその間にたくさん家があるじゃないですか。

鈴木委員 上からも、下からも来たんです。ポンプ場が止まっちゃったから大きな被害になったんです。

安藤委員 私は川の水が溢れたんだと思いますよ。

鈴木委員 そうです。上下から来てるから。

安藤委員 言っちゃ悪いけど、人災みたいなもんじゃないですか。

小宮山委員 そういうあれだったんですか16年ののは。

鈴木委員 要するに稲を刈った残渣がたくさんスクリーンに引っかかりポンプを動かさない状態になってダブルパンチ食ったんですよ。

山倉副委員長 稲を刈ったワラの影響が大きいんですよ。平成3年の場合は、農家やっている人はわかるとは思いますけど、大体9月の第1週くらいまでに稲刈りを終了しないとだめなんです。それまでに稲刈りを終了するようにやってもらえばいいんです。大分違いますよ。

鈴木委員 早い解決法とすれば、線路下を拡幅して整備したほうがいい。これでもだめなら調整池という話もあるけど。

事務局 町として一番懸念されることが河道の改修、拡幅については最下流からやっていかないと途中広げると、次の狭いところに跳ね返ってそこが溢水しますよと。それが一番懸念される場所なんです。そうしますとどうしても下流からやっていかなくてはならない、費用や時間もかかるということです。後は酒々井町、佐倉市もそうなんです。全部中央低地排水路に流れ込み、低地排水路から印旛沼へは機械的にポンプアップされている。したがってそれが麻痺してしまうと川幅を広げても効果が出てこないんです。調整池を作れば時間差が稼げる。そこが決定的な違いになりますので、調整池のメリットはかなり大きいと思うんです。

委員長 いかに川の水を一気に流さないで溜め込んで、それを順序良く放流するかというのが調整池ですし、それによって他の流域のいろんな安心感もありますけれども、もう1つ大事なのがさっき出てきました、河川へはいろんな下水道の水が来るわけですよ上からだけの水ではなく。住宅街に降った雨も入ってくる。逆流止めを作ってもオーバーフローして入ってくるものがある。複合的にいろんな対策しないと。水というのは難しい。北印旛沼の白鳥の来るところは道路自体が堤防なんです。それでもだめなんです。決壊するんです。それだけ水というのは怖いんです。1つの方策だけでは絶対にだめ。重要なんですけれども、緊急嵩上げ工事の中にある、逆流防止のためのフラップゲートというのが。これは絶対やらなければいけない。これやらないと排水溝を通じて内水が上がってしまう。それでも超えちゃう場合がある。お手上げです。どうにもならない。中には排水溝のところにネジで止めて逆流止めを自分の家庭で作っているところがある。1つだけやって安心は出来ません。ということで我々がいかにベターなものを提案していくかが重要な要素なんです。調整池についてのご意見他にありましたらお願いします。

鈴木委員 19年度予算で設計等で5千5百万つきましたよね。そのうち1千7百万がこの嵩上げ工事に使われたと聞いておりますが、調整池については現段階でどのようになっていますか。進捗状況とか。

事務局 19年度予算で設計と用地測量の予算を持ってございます。それにつきましては、当委員会に今後の調整池計画につきまして進めてよろしいかどうか。その辺を含めて決めていただきたい。それに基づき地元の説明会を開催するようになります。

鈴木委員 まだ予算は執行されないんですか。

事務局 やはり委員会の判断を優先して考えております。

委員長 それは重要です。なにしろいろんな対策が必要です。出来るだけいかにそれを効率よくやるかなんです。きょうは提案したいんですけど、今日のはじめて配られたんですよ。この調整池の平面図を。こういう形になりますよと。出来ればこの断面ありますか。縦断面、横断面。

事務局 あくまでもたたき台といたしまして、プラス先ほど出ましたとおり、憩いの場所ですとか生態系を考慮したもの、あるいは健康の醸成ですとか新しいアイデアをどんどん出していただければと思っております。今回示したものはあくまで治水だけのものなんです。今後、治水と複合的に使わないといけないよという中で、たとえば、この低地部分はこんな利用方法があるよとか、できれば当委員会の中でいろんなご提案をいただいて今後の計画とさせていただきますと思います。

委員長 掘ったり、貼ったり、切ったりするわけですよ。そのときの土量計算というのがいくらでも景観のバリエーションできるんです。予算の中でどれだけのものが出来るかというのが英知なんです。だから新たな予算持ってきて、例えば植栽計画なんかこれは入ってないわけだから。そうすると植栽計画でどのくらいの予算がかかるのか。廻りの道路は、半分透水性にして、後はグリーンにしようとか。そうするとそこも浸透するわけです。そういう英知が欲しいわけです。だから予算かければいいのか。そういうものではなくて、使う予算をいかにうまく上手に配分して使うかということの意見をいただきたいということです。皆さんからの意見を次に開くときに提出してもらわなきゃならないんで、期間もあるんでそういう準備をしていただけますかということです。

安藤委員 私の性格的なものもありますが、地権者が私の土地を売ってもいいよと、そういう話が出てきてそういう話をするならいいんですけど、そこまでのいいのかどうか。

委員長 例えばこういうきれいなもので、町の憩いの場所が出来ますよ。治水効果もありますよ、ひとつの新しいものが出来ますよと、地権者に説明するときにはただ水溜ができますよと言うのと説得力がぜんぜん違います。そういう意味でプランニングが必要と申し上げたんです。ご理解いただきたいと思えます。説得力ひとつなんですよ。だって自分家の隣に蓋のない汚らしいゴミ箱置かれんのと、ゴミが入っているのかわからない綺麗なステンレス製のものを置かれるのとはぜんぜん違いますから。

小宮山委員 この奥の谷津の辺りは良い地下水が豊富に流出してるところが多いんですよ。3つの谷津と大室台小学校のところの谷津と全部で4つの谷津があるんです。いずれも地下水が出ていますんで、そこにはかなり生植物といますか、こういうものがおりますし。オニヤンマだとかそういうトンボもいるんです。ホタルの場所でもあるんです。そこから出てくる湧き水をうまく調節池に追い込んで普段空になっているのではなく遊水池みたいな常時水を貯めておいて、水辺で人が集まって憩いの場となるようなことを考えられないのかなと。せっかく今ある自然とか生態系のことを考えると単なる調整池ではないという目的で考案されるのがよろしいんじゃないのかなというように思います。

委員長 じゃまとめましょう。あくまでも水溜として調整池として機能を議論するか。多目的な機能を持たせた中で自然の財産として残すか。その辺のところを決めてかからないと話になりません。皆さんの意見を聞きながら多目的な機能を持たせていくということでもよろしいですか。(賛成) ということでもよろしく願います。では事務局には最低限のご意見をいただけるだけの資料を委員に郵送していただけますか。あるもので結構ですから。今日これから現地を見て解散になるわけですけども、その時に国や県に要望するときにはどういうスタイルのものがいいか、どういう形で要望していくか。こりゃ無理だと事務局が言ってますけれども。時間かかってもやらなきゃいかんとおもいます

ね。これはよろしゅうございますか。やっしていこうということで。

事務局 わかりました。

委員長 他にご意見ございますか。

事務局 ひとつこれはお願いの部分なんですけれども、今議事を進めていただいた中で大変突っ込んだ意見もありますし、今お見せした図面が会議の中で必要であるということを示してあり、今、事務局が出している資料、皆さんのご意見はまだ方向性が固まっておりませんので情報公開の意味からいくと公表をかけないと。その辺をご理解いただきたい。

委員長 当然です。継続審議中のものを公にすることはできませんから。丸秘文書になると思います。こういうのは委員会の中でいくらでもあります。ここでお願いするわけですが、委員会資料については一般に公開しないでください。これは委員として当然のモラルですから。

事務局 よろしくお願いいたします。

委員長 では、現地どうしてもいけない人もいますし、行ける方は手上げてください。ではどうもありがとうございました。

(京成下の現地へ向い、視察後解散)